

# ■ 相続のことならお任せください。

事務所では、弁護士事務所、司法書士事務所と提携しており、相談窓口を一本化することで、お客様の費用、労力の軽減を図ることができ、相続による諸問題を総合的にサポートすることができます。



相続税申告  
シンプルプラン

相続税申告のみ

39万円～



相続税申告+不動産の相続登記  
おまとめプラン

相続税申告と登記のセット

45万円～  
(内訳: 税務申告39万円、移転登記 6万円)

## 税理士法人タカノ

横浜市中区本町4-41 D'グラフィート横浜501  
<http://www.it-kaikai.net/>



ご相談・ご用命はお気軽にお問合わせください。

**045-212-0375**

(受付時間 平日9:30～17:30)

